



ひだかインフォメーション

市役所へのご連絡は

☎ 989-2111 FAX 989-2316

ホームページアドレス

<https://www.city.hidaka.lg.jp/>

お知らせ



第46回日高かわせみマラソン大会の開催中止

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、毎年3月に開催している日高かわせみマラソン大会は、開催を中止します。ご理解いただきませすようお願いいたします。

問い合わせ 日高市スポーツ協会(生涯学習課内)

冬の交通事故防止運動

12月1日(水)から14日(火)までの期間、冬の交通事故防止運動が実施されます。一人一人が交通规则を守ることで、交通事故は防止できます。この時期は夕

暮れが早くなります。危険防止のため自動車・バイク・自転車は早めのライト点灯を心掛けましょう。また、「飲酒運転は絶対にしない、させない、許さない」という意識と環境づくりを徹底し、積極的に飲酒運転根絶に取り組みしましょう。さらに路上寝込みによる交通事故も多くなります。自分の許容量を超える飲酒は控え、路上で寝込んでしまった人を見かけた場合には、直ちに警察署へ連絡してください。

あなたやあなたの家族を守るため、また加害者にならないためにも、交通事故防止を心掛けましょう。

統一行動日

○飲酒運転根絶の日、歩行者保護の日…12月3日(金)

○交通事故ゼロを目指す日、自転車安全利用の日…12月10日(金)

問い合わせ 危機管理課交通安全全・防犯担当

高齢者等のおでかけを支援

市では、自力で移動することが困難な高齢者等が、買い物や通院、社会参加等の外出をしやすくなるよう、路線バスまたはタクシートの運賃の一部を補助します。

対象

- ①自力での移動が困難な、市内在住の75歳以上の入
- ②自動車運転免許証を自主返納した、市内在住の75歳未満の人

※②に該当する人は、免許証自主返納時1回限り(申請は返納後1年以内)です。

補助内容(いずれか1つ)

- ①バス乗車券等の購入費(7300円分)
- ②タクシー利用補助券(500円×15枚)

※タクシー利用補助券の利用期限は令和4年3月31日(木)です。

申し込み 申請書に必要事項を記入し、郵送(左記のみ)または直接左記、各出張所窓口へ

※申請書は危機管理課、各出張所、公民館に用意しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※申請後の手続き方法が「路線バス利用補助」を希望する場合と「タクシー利用補助」を希望する場合は異なりますので、ご注意ください。

問い合わせ 危機管理課交通安全全・防犯担当

高指山山頂広場が

利用できるようになりました

高指山無線中継所跡地を、遠足やハイキングの休憩場所とし



国民年金課 国民年金・医療費担当

年末調整・確定申告をする際には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付してください

国民年金保険料は、納付した全額が所得税や市民税・県民税の申告において、社会保険料控除の対象になります。

令和3年分の申告では、令和3年1月1日から12月31日まで納付した国民年金保険料が控除の対象になります(過年度分の保険料を令和3年中に納付した場合も含みます)。

また、本人の保険料だけでなく、配偶者や家族の国民年金保険料を納付した場合もその額を合算して控除を受けることができます。

年末調整や確定申告の際に納付した国民年金保険料の社会保険料控除を受けるためには、1年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類を添付

しなければなりません。

このため、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を日本年金機構が3年10月下旬から11月上旬にかけて発送しています。年の途中から国民年金に加入した場合などの理由により、今年の10月1日以降に初めて国民年金保険料を納付した人は、4年2月上旬に同様の証明書が送付されます。大切に保管してください。

問い合わせ

ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-0003-004

※IP電話等の場合は、☎ 03-6630-2525におかけください。

光担当

て安全にご利用いただけるよう、転落防止柵を設置するとともに、山頂であることが分かるよう標柱を設置しました。

ハイキングなどの際には、ぜひお立ち寄りください。

※駐車場はありません。

問い合わせ 産業振興課商工観



12月3日～9日は「障がい者週間」
「障がいへの関心や理解を深めて
みませんか」

「障がい者週間」は、国民の間に広く障がい者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として設定されました。

ヘルプマークについて

義定や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、または妊娠初期の人など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている人などが、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたものです。ヘルプマークを付けている人を見かけた場合は、思いやりのある行動をお願いします。
問い合わせ 障がい福祉課支援推進担当(1階⑧番窓口)



12月4日～10日は
「人権週間」

世界人権宣言を採択した12月10日までの1週間は人権週間です。近年、さまざまな人権を侵害する問題が発生していることを背景に、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されています。

県では、人権週間に合わせて、12月4日から10日までを「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」と定めています。「人権尊重社会をめざす県民運動」とは、さまざまな人権課題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県・市町村はもちろん県民総ぐるみで取り組む運動です。
この機会に改めて「人権」への理解を深めましょう。
問い合わせ 総務課人権推進・市民活動担当



官民協働による『日高市子育て応援ガイドきらきら』制作中

令和4年4月に、子育てに関する情報、親子で遊べる公園やお出かけスポットの紹介など、お子さんのいる家庭向け情報誌『日高市子育て応援ガイドきらきら』を発行します。

妊娠中の人や子育て中の人多くの人に見てもらえるよう、市役所窓口のほか、市内の保育所(保育園)・幼稚園や保健相談センター等で配布する予定です。

このガイドブックは官民協働制作として、制作会社(株)サインネックスが有料広告を掲載する事業者を募集しています。子育て中の人を中心に多くの人の目に触れる広告媒体です。
申し込み 12月29日(休)までに、(株)サインネックス

☎042-5338-1040へ
問い合わせ 子育て応援課子育て応援担当(1階⑥番窓口)



教育相談室だより...489 子は親の鏡

12月を迎えました。本当にいろいろな事があった一年でした。よくやってきた自分を、そして頑張ったお子さんを褒めてあげてください。

さて、今回は子どもが育つ魔法の言葉より「子は親の鏡」を紹介します。

- ① けなされて育つと、子どもは人をけなすようになる。
- ② とげとげした家庭で育つと、子どもは乱暴になる。
- ③ 不安な気持ちで育つと、子どもも不安になる。
- ④ 「かわいそうな子だ」と言われて育つと、子どもはみじめな気持ちになる。
- ⑤ 子どもをばかにすると、引っこ込み思案な子になる。
- ⑥ 親が他人をうらやんでばかりいると、子どもも人をうらやむようになる。
- ⑦ 叱りつけてばかりいると、子どもは「自分は悪い子なんだ」と思ってしまう。
- ⑧ 励ましてあげれば、子どもは自信を持つようになる。
- ⑨ 広い心で接すれば、キレる子にはならない。
- ⑩ 誉めてあげれば、子どもは明

るい子に育つ。

⑪ 愛してあげれば、子どもは人を愛することを学ぶ。

⑫ 認めてあげれば、子どもは自分が好きになる。

⑬ 見つめてあげれば、子どもは頑張り屋になる。

⑭ 分かち合うことを教えれば、子どもは思いやりを学ぶ。

⑮ 親が正直であれば、子どもは正直であることの大切さを知る。

⑯ 子どもに公平であれば、子どもは正義感のある子に育つ。

⑰ 優しく思いやりを持って育てれば、子どもは優しい子に育つ。

⑱ 守ってあげれば、子どもは強い子に育つ。

⑲ 和気あいあいとした家庭で育てば、子どもはこの世の中はいいところだと思えるようになる。

ドローシー・ロー・ノルト、レイチャル・ハリス著より

